

令和3年度 第2回 大洲市総合教育会議 会議録

1 開催した日時及び場所

令和3年12月22日(水) 午後3時28分から午後5時16分まで
大洲市役所3階第1会議室

2 出席した構成員

大洲市長		二宮隆久
大洲市教育委員会 教育長		東山宏
大洲市教育委員会 教育長職務代理者		西山千春
大洲市教育委員会 委員		山内光郎
大洲市教育委員会 委員		渡邊ひとみ
大洲市教育委員会 委員		吉岡恵一

3 会議に出席した職員

(教育委員会事務局)

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
教育総務課学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇坂剛
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

(市長部局)

市民福祉部長	藤田修
子育て支援課長	仲岡貴志

(事務局)

総合政策部長	久保明敬
企画情報課長	矢野雅之
企画情報課長補佐	信尾肇典

4 傍聴者の数

3人

5 協議又は調整に係る事項

- (1) 大洲市教育大綱の見直しについて
- (2) 令和4年度主要施策・事業について
- (3) 関連計画について
- (4) その他

6 議事

別紙のとおり

	1 開会
	2 市長あいさつ
二宮市長	<p>3 議事</p> <p>(1) 大洲市教育大綱の見直しについて 括弧1の大洲市教育大綱の見直しについてを議題といたします。事務局より説明願います。</p> <p>[資料に基づき説明] 矢野課長</p> <p>ただいま事務局から説明がありました。本日、これだけは伝えておきたいことがあれば願います。なければ、詳細についてはじっくり確認いただき、ご意見がありましたら、1月末までに教育総務課の方へ願います。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p> <p>(2) 令和4年度主要施策・事業について</p>
二宮市長	<p>括弧2の令和4年度主要施策・事業について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>[会議資料に基づき説明] 城戸課長、竹本学校教育指導監、渡邊課長、脇坂課長、山崎所長、仲岡課長</p> <p>それでは、質疑、意見交換に移りたいと思います。 教育総務課から、説明がありました、3項目</p> <p>(1) これからの学校運営の在り方の検討 (2) 学力及び体力の向上 (3) 学校施設・設備の充実</p> <p>について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
吉岡委員	<p>コミュニティ・スクールの開設について、令和4年度から令和5年度にかけて、中学校と複数の小学校、自治会、公民館が参加されることとなりますが、現在、市のほうで自治会組織の再編について検討されています。コミュニティ・スクール開設にあたって、この再編が何か影響することはないのでしょうか。</p>
竹本指導監	<p>大洲東中学校区では、大洲東中、粟津小、三善小と3校あるわけですが、校長裁量で話し合いをして、3校で1つの協議会を設置することになっています。</p> <p>次年度の準備に関わってまいります、大洲南中校区、大洲北中校区については、現在、意見が分かれていると聞いています。まだ準備に入っていないので、その際には、3校それぞれにつくるのか、あるいは、3校で1つなのか検討してまいります。現時点では、自治会組織の再編に係る影響は無いものと考えています。</p>
井上部長	<p>自治会再編への影響につきましては、現在も協議中でありますので、その結</p>

	<p>果がどのようになるか、先の見えないものが多くあります。したがって、その影響について判断するのは早いと思っております。</p>
吉岡委員	<p>地域ぐるみで子供を育むということは変わらないと思いますので、更に地域一体型の教育の充実を図っていただきたいと思います。</p>
西山委員	<p>ICT教育の推進ということで、長浜中学校でオンラインによる授業を参観しました。先生方も生徒も前向きに取り組んでおり、徐々に力が付いていくのだと感じましたので、ご報告します。</p>
二宮市長	<p>ICT支援員は現在何人いて、今後は何人の増員を考えているのでしょうか。またどのようなところから人材を求めるように考えているのか、説明をお願いします。</p>
城戸課長	<p>ICT支援員は現在2名で、教員のOBです。基本は小学校と中学校に分かれて回ってもらっていますが、学校数が多いため、数週間に1回しか回れない状況です。それぞれの学校で、教職員が工夫して授業を進めていますが、「このような進め方があるのでは」などの支援ができればと考えていますので、2名から3名に増員し、学校への支援回数を増やし強化していきたいと考えています。</p> <p>人材については、やはり学校の事情について精通し、ICTについても見識がある方と考えていますので、教員のOBから選ぶことで進めています。一般の方となると、費用が高額となることや、学校の内情に詳しいか、教職員が求めるものと合致するかという問題もありますので、今のところは、1名の増員について、教員のOBを活用していきたいと考えています。</p>
井上部長	<p>増員に関しては確定ではなく、予算要求の段階ですのでご理解ください。</p>
二宮市長	<p>これは提案ですが、全国の事例を調べていただき、例えば地域おこし企業人や地域おこし協力隊員の財源も活用できないか、または人材が求められないか、学校のOBだけを活用するのではなく、民間人材の活用についても、可能性があれば検討いただきたいと思います。</p>
	<p>次に、生涯学習課から説明がありました、</p> <p>(1) 青少年健全育成事業の推進について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
二宮市長	<p>学童保育の待機児童の状況はいかがでしょうか。</p>
渡邊課長	<p>現時点では1名ですが、先週、令和4年度の申込を締め切りました。その状況では、喜多小学校で待機児童の可能性のあるのが7名、平小学校で18名です。平小学校については、移設ができれば待機児童は無くなる見込みです。喜多小学校については、申込状況の確認を行っていますが、若干出る可能性があります。</p>
二宮市長	<p>例えば喜多小学校などは児童数も多いので大変だと思いますが、今は何年生までの受け入れになっているのでしょうか。</p>
渡邊課長	<p>原則は1年生から6年生で、実際に三善小学校や肱川小学校は6年生まで受け入れています。喜多小学校については、高学年になると申込を躊躇され</p>

	<p>る場合があります、実際の申込状況でいいますと、喜多小学校は1年生から3年生までとなっています。</p>
二宮市長	<p>喜多小学校は1年生から3年生までで、令和4年度は、3年生まででオーバーする見込みということですね。これは、延床面積の許容量の問題ですか。</p>
渡邊課長	<p>そうです。</p>
二宮市長	<p>もう一点、大洲市アフタースクール肱川を予定しているとのことですが、人的配置はどのような状況でしょうか。</p>
渡邊課長	<p>学童保育については、現状のまま引っ越しという形ですが、相談業務については、市内全域を対象としている「そよ風」が、電話などで相談を受けた後に、実際に訪問日などを決めて相談や講演に赴くことを想定しています。</p>
二宮市長	<p>次に、文化スポーツ課から説明がありました、6項目、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保存と活用 (2) 文化財調査の実施 (3) スポーツ振興の総合的かつ計画的な推進 (4) 新型コロナウイルス感染対策を講じた各種スポーツイベントの充実と開催 (5) スポーツ関係団体の育成 (6) 社会体育施設・設備の充実 <p>について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>アールビーズスポーツ財団とはどのような団体なのでしょうか。</p>
脇坂課長	<p>この財団は、日本発となる市民ランニング雑誌「ランナーズ」を発行されているほか、日本最大のランニングポータルサイト「RUN NET」を運営しています。ネットワークを使って、自治体と包括連携協定を結ぶことにより、スポーツの振興と地域活性化に取り組んでいる財団です。</p> <p>なお、愛媛県や今治市、新居浜市が既に協定を結んでおり、また松山市や西予市、松野町とも協定に向けた動きが進んでいると伺っています。</p>
二宮市長	<p>次に、学校給食センターから説明がありました、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供 <p>について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>データとして伺いますが、地産地消の率はどのような状況でしょうか。また、給食費の滞納状況はいかがでしょうか。</p>
山崎所長	<p>本年度の地産地消率については、今のところ63パーセント程度です。令和2年度は長雨などの天候の問題もありまして、61パーセントまで下がりました。令和元年度は70パーセントでした。今後におきましても、愛たい菜とも情報交換しながら、端境期でも大洲産の食材を提供していただくことや、愛媛たいき農協の加工部では大洲産の冷凍の野菜も作ってもらっているので、その活用も始めている状況です。</p> <p>給食費の徴収率は、令和3年5月、6月、7月に徴収を行ったところ、口座振替不能の件数が70件、80件と出ていました。この分については、督促状の発送や、10月には児童手当から滞納分を差し引く対応をすることを連絡しましたので、徴収率は99.7パーセントまで上がっています。8月</p>

	<p>以降の分についても、同じような対応をしてみたいです。</p>
二宮市長	<p>公会計化は令和3年度からで、初めてのことでしたので苦労もあったと思います。直近では、現年分の滞納は無かったですよね。</p>
山崎所長	<p>ありません。</p>
二宮市長	<p>次に、子育て支援課から説明がありました、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 認定こども園の整備 (2) 改築時期・統廃合等の検討 <p>について、何か、ご意見、ご質問はございませんか</p>
山内委員	<p>認定こども園として、幼稚園と保育所の2つの異なる機能を持った施設の集約ということで、スムーズな移行ができていますのでしょうか。</p> <p>また、先生方の免許の対応はどのようになっているのでしょうか。</p>
仲岡課長	<p>保育所籍と幼稚園籍の預かる時間について、基本が幼稚園籍は4時間、保育所籍が一番長いのが11時間となっています。預かる時間は異なりますが、共通の教育・保育時間である4時間は、3歳以上はクラス編成により、幼稚園籍の子供も、保育所籍の子供も、同じ先生が担当することで、スムーズにできていると考えています。</p> <p>免許については、ほとんどの方が幼稚園教諭の資格と保育士の資格と両方を持っている状況です。</p>
吉岡委員	<p>東大洲こども園について、改築時期の検討ということですが、以前に駐車場の問題等で利用者が不便しているのではないかと質問させていただきました。改築ということですので、あくまでも今の場所での改築を考えているのでしょうか。</p>
仲岡課長	<p>東大洲こども園の建設場所については、今の時点では別の場所で考えています。</p>
二宮市長	<p>学校の改築等でノウハウができ、仮設の校舎となると、北中でいえばかなりの額を支出していますので、できれば新しい場所へ建設することで、ぎりぎりまで今の園舎を使うことが合理的だと考え、別の場所ということも検討してみようという段階です。</p> <p>それでは、次の議題に進みます。</p> <p>括弧3の関連計画についてを議題とします。 事務局より説明願います。</p> <p>[資料に基づき説明] 矢野課長</p>
二宮市長	<p>ただ今、事務局から、「関連計画」について説明がありました。</p> <p>まずは、第2次大洲市総合計画後期基本計画について何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

渡邊委員	<p>第2次大洲市総合計画後期基本計画で、2ページに高校生アンケートで定住意向があり、「大洲市に住み続けたい」、「将来的には大洲市に戻りたい」との回答の合計が37パーセントとなっています。私としては、もう少しこの数字が高いかなと思っていたのですが、市としては、この数字が予想より低いのか、予想どおりなのか、どのような感想をお持ちでしょうか。</p>
矢野課長	<p>これは公式な見解ではなく、担当者としてどう受け止めるかということになりますが、この数字がもう少し高くなると考えていました。市の職員としては、大洲に戻りたいという声がもう少し聞けるといいのかなと感じたところです。</p>
二宮市長	<p>ふるさとを誇りに思い、ふるさとに住み続けたいと思える子供たちを育てていけるよう、教育部局、市長部局がともに取組んでいきたいと思えます。就職先については、関東地方に行っている学生にも、どのような求人があるのかという情報は、あまり小まめに発信できていなかったと思えます。そのあたりの情報も上手く発信出来る方法も必要かと考えています。その前提として、若者が働ける場所をどのように作っていくのかということが大きな課題だと感じています。</p>
山内委員	<p>まちづくりの方向性で少子化対策がありますが、児童手当などの金銭的なもの以外に、少子化対策として考えている施策があるのでしょうか。</p>
藤田部長	<p>子育て世代の経済的な負担軽減策ということで、児童手当以外に大洲市独自では、第3子の保育料の無料化などは行っていますが、子供を増やすという点では、市長が申し上げたとおり、住み続けてもらうための働く場所を整備していかなければ、なかなか人口は増えてこないと思えます。数年前に、まち・ひと・しごと総合戦略でそのあたりをまとめ、職場の提供や移住・定住された場合の助成という施策は行っていますが、実際の数字いうと、なかなか増えてこないと感じています。今後、全庁を上げてどのように取り組んでいくか、検討していく必要があると考えています。</p>
山内委員	<p>少子化対策は、将来の大洲市の税収にも関わってきますので、様々な施策を講じていただきたいと思えます。</p>
二宮市長	<p>いろいろな課題で、課を超えて連携する流れを作ろうとしています。そのような形で、子育て支援についても、令和4年度に進めて行ければと考えています。それでは、次に大洲市デジタル・トランスフォーメーション推進計画について何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
西山委員	<p>市の高齢化率が上昇してく中で、誰一人取り残さないデジタル社会に向けて、利便性などの周知や支援についてどのように考えておられるのでしょうか。</p>
久保部長	<p>デジタルデバインド対策は重要であると認識しています。市民の皆さんに向けては、手のひらサービスとして、スマホがあれば市役所の手続きが完了するということを、最終的には目指していきたいと考えています。一方で、スマホをお持ちでない方もいますし、使いづらいと感じている方もいますので、そのような方には、教育委員会で生涯学習課、中央公民館が中心となっ</p>

	<p>て、「スマホ教室」も開催していただいております、年齢層が高い方も参加いただいているようです。一方では、デジタル・トランスフォーメーションにより、このように便利になるということ、十分周知をしていかなければならないと考えています。それとあわせて、ハイブリットと申しますか、紙での申請についても、なるべく待ち時間が少なくなるよう、いろいろな部署を回ることなく、同じ場所で手続きができることで負担を減らすなど、両方で進めていくやり方を、当面は行う必要があると考えています。</p> <p>このように便利になるということはどんどんアピールし、そちらに目を向けていただくこととあわせて、その支援を行っていきたいと思っています。</p>
二宮市長	<p>光ファイバ網を市内一円へということで取組みを進めています。コロナ禍の機会に、2年計画でかなりの予算をつぎ込んで行っています。対象地域では12月でいえば、17日、19日は肱川地域で説明会を行いました。河辺地域は20日に行っています。併せて、生涯学習課が中心となってキャリア業者の支援もいただきながら、スマホ教室をできるところから行っています。そちらにも高齢者の方も来ていただいておりますので、継続していく計画です。委員の皆さんにも、それぞれの地域で声掛けいただきますようお願いいたします。</p>
山内委員	<p>光ケーブルの契約についてですが、ある程度の方が携帯電話を持つ中で、プロバイダをどこにするのか、どちらが安いかなど、分からない方もいらっしゃると思います。また、説明会に参加された方も、参加していない方も、2月28日だったと記憶していますが、早くしないと工事が間に合わないとか、知らない方がいらっしゃると思います。そのあたりの周知がなんとかできないかと思っています。</p>
久保部長	<p>そのようなこともあるので、地域での説明会を開催しておりますが、開催時期についても、予定よりも1か月早く工事が完了する見込みということで、進めさせていただいております。</p> <p>説明会に参加していただいているのが、事業者であるNTTと、いわゆる携帯電話のキャリア事業者として、それぞれブースを設けて対応いただいています。一方で、その説明会に参加されていないお宅へ突然訪問されて、「光ケーブルを引きませんか？」といった説明がされていることも聞いております。</p> <p>このことについては、市のホームページでも注意喚起していますが、光ケーブルが届いていない方には、ホームページの利用もなかなか難しいと思いますので、広報等で周知していきたくと思っています。</p> <p>周知内容や方法については、あらためて検討してまいります。</p>
二宮市長	<p>工夫してもらって、この機会に周知し、加入している業者へ相談いただく流れを作っていただきたいと思っております。</p>
吉岡委員	<p>先日、コロナワクチン接種の電子証明について、デジタル化の過程で逆にアナログな作業が発生したという報道がありましたが、デジタル化を進めていくうえで生の生みの苦しみというか、職員の方は作業が大変だと思います。計画の中で、特定健診の受診率が県内最下位ということで驚いたのですが、私も初めて健診の申し込みをスマホで行いましたが、簡単にできましたし、受診も待ち時間もなくスムーズにできました。デジタル化を進めていくうえで、周知を上手に行っていけば、利用も増えてくると思います。また、業務改善も含めて、今まで見えなかった部分が数値化や見える化されてくるものもあると思います。今後、活用の仕方も是非検討いただきたいと思います。</p>

久保部長	<p>ご意見いただいたとおり、周知・広報は非常に重要だと思っています。いくら良いシステムを導入しても、使い手側が知らなければ何もならないので、周知・広報については、十分努めてまいりたいと思います。</p>
二宮市長	<p>それでは、次の議題に進みます。 議題の括弧4、その他なのですが、何かございませんか。</p>
西山委員	<p>大洲市の将来に向けて、地域の自治組織の再編のことを伺っていますが、市町村合併以降、人口減少禍においては、公民会を無くして、自治会が中心となって地域を運営していかなければならないことは、避けては通れないと感じています。しかしながら、中央公民館が市の公民館活動の核となると思っていますが、公民館を無くすという場合に、大洲市に公民館が全て無くなるということは、本当に大変なことだと思います。大洲市の社会教育や生涯学習の推進を図っていく上では、中央公民館だけは残していただきたいと思っています。現在も、中央公民館は間借りのような形で、施設のない公民館として存在している状況ですので、再編が進んだ際には、中央公民館という施設を設けていただきたいと思っています。</p>
井上部長	<p>市町村合併後、しばらくしてから教育委員会内に中央公民館の事務局が移りまして、施設が無い状況が今も続いています。実際に様々な公民館活動を行う上で、ほとんどが肱南公民館の施設を借りて事業を行っています。どうしても、自己の管理している施設でないことから、なかなか思い通りに事業が開催できないという状況です。これから新たに中央公民館を建てるのではなく、今いろいろな施設の整備計画が進んでいますので、その中に中央公民館の機能、あるいは中央公民館ごと入ることなどを検討いただき、一緒にその施設を運営できる形ができればいいのではと、個人的には思っています。</p>
二宮市長	<p>社会教育活動をどのように進めていくかということが原点だと思います。社会教育活動、生涯学習活動を全く無しにはできないと思います。であれば、どういうところで、どういう範囲で行っていくのか、今後の在り方を考える時期に来ていると思っています。23の地区公民館、5万人であった人口が4万人に減り、特に周辺部の地域は激減している状況です。どういった範囲で学習活動をしていくか、スポーツ活動をしていくかということは、これからの大洲市をどのように作り上げていくかという観点で、皆さんの意見をいただきながら、集約していく必要があると思います。</p>
吉岡委員	<p>スポーツを通じて健康寿命の延伸、健康づくりに取り組まれており、令和4年度の事業についても、いろいろと取り上げられています。先日、スポーツ協会の方から予算についての要望書が出されていると聞いています。是非とも、その要望書に沿う形で、大洲市とスポーツ協会が一体となって、市民の健康増進のために、有益な活動を行っていただくことをお願いします。</p>
井上部長	<p>スポーツ協会で、いろいろな行事を考えていただき、主催もいただいています。残念ながら、コロナの影響で中止や延期となっており、実施できていない状況です。コロナ後のことは不透明な部分ではありますが、令和4年度に向けて、できる限り、何らかの方法で実施できるよう、スポーツ協会も考えていただいていますので、今までのように、中止、中止とうことにはならないと思っています。そのような期待を持ちながら、新たな取組みについても考えていますし、スポーツ協会からの要望についても、是非とも実現できる</p>

吉岡委員	<p>よう考えていきたいと思います。</p> <p>健康寿命の延伸との観点で、スポーツを行うこととあわせて、スポーツを見ることも役立つと思います。また、子供たちに対して、食べること、食の教育について実施していただいています。大人の食の乱れが非常に気になっています。大洲市には、海の幸、山の幸、川の幸があります。医食同源という言葉もありますので、是非スポーツの推進と合わせて、食への取組も行っていただき、市民の健康に役立つよう、両輪でお願いしたいと思います。</p>
二宮市長	<p>教育部局も、福祉部局も保健センターを中心に、食についての取組は進めています。健康寿命の延伸についても大切な分野だと思っていますので、引き続き充実を図っていきたいと思います。</p> <p>私からお願いしたいことがあります。子供読書活動推進計画について、第2期が間もなく終わりますが、不読率が非常に高い状況であった中でのスタートで、力を入れて取り組んできましたが、今の状況はいかがでしょうか。</p>
渡邊課長	<p>不読率は、1か月に1冊も本を読まない率で、スタート時点の平成29年度が、小学生で3.1パーセント、中学生が17.6パーセントという状況でした。その後、上下はありましたが、令和2年度の実績でいいますと、小学生が1.5パーセント、中学生が18.0パーセントという状況です。</p>
二宮市長	<p>小学生は朝読書とか、おそらく学校で読んでいるのだと考えています。私見ですが、読み・書き・そろばんは、ITの時代になっても基本だと思います。是非、読書は習慣づけていただきたいと思います。</p>
竹本指導監	<p>中学校でも、朝読書等はそれぞれの学校で行っていますが、生徒がそれを読書と捉えていない場合もあると思います。全国学力・学習状況調査の質問紙の結果を見ても、読書の時間に対する認識の違いもあるのかと感じています。</p>
二宮市長	<p>もう一点、先般の議会で、選挙の投票率が全国的にも、また大洲市においても低く、特に若い年代の方が低い状況で、何か改善策は無いのかということがあったわけです。高校生になると18歳以上は投票権もあり、具体的な取組みが現場では展開されていると思いますが、小学校や中学校で、主権者教育というのは、どのような形で行われているのでしょうか。</p>
竹本指導監	<p>新しい学習指導要領が始まりまして、小学校の社会科では、公共施設の整備、租税の役割、中学校の社会科の歴史分野では、民主政治来歴、公民分野では、民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙などの国民の政治参加との関連を扱うこととなっており、主権者に関する教育が図られるようになっていきます。</p> <p>実際に、児童会や生徒会の役員改選では、主に中学校ですが、生徒から立候補者へ質問するような機会を設けているところもあります。また、投票には、大洲市から投票箱や記載台を借りまして、投票入場券を持って、選挙管理委員会で手続きを行い、投票用紙を受け取り、投票するなどの取組を行っています。選挙に関しては、小中学校の段階から、政治的教養を育てていますので、中学生の段階では「実際の選挙をやってみたい」との感想を持っている生徒がかなりいますが、高校生になると学校生活がかなり忙しいようで、選挙に行きたいけれども時間が無いという声も聞かれます。</p>
二宮市長	<p>データを見ると、18歳も投票率が低いですが、20歳台でかなり落ち込</p>

<p>渡邊委員</p> <p>二宮市長</p>	<p>むという状況です。子供の時に、選挙や民主主義について、正しい認識を身に着けることが大切だと感じています。</p> <p>ヨーロッパでは80パーセント近い投票率ですし、国によっては罰則規定を設けてあったりしますので90パーセント近いところもありますが、ドイツのように進んでいるところでは、模擬選挙とディベートを中心に主権者教育を行っているようです。中学生になると、ある程度取り入れることもできるかと思いますので、工夫して取り組んでいただければと思います。</p> <p>子供の投票については、親の働きかけも大切だと思います。自分の投票で人を選ぶという感覚を感じてほしいと思います。</p> <p>ご意見いただいた家庭の影響というのは大きいと思います。選挙管理委員会でも、十分啓発に当たってもらうようお願いしたいと思いますし、学校教育の中でも、可能な範囲でお願いしたいと思います。</p> <p>他にございませんか。無いようでしたら、議事のほうは締めさせていただきます。</p> <p>進行の方を事務局へお返しします。</p>
	<p>4 教育長あいさつ</p>
	<p>5 閉会</p>